

## 「台湾からのサイクリスト誘客促進事業」業務委託提案公募にかかる提案審査要領

台湾からのサイクリスト誘客促進事業業務委託に係る企画提案の審査は、福岡県が設置する「台湾からのサイクリスト誘客促進事業業務委託候補事業者選定委員会」（以下、「委員会」という。）において、下記の要領に基づいて行う。なお、1（2）応募資格要件の確認は、福岡県が行う。

### 1. 事業者選定の流れ

#### （1）提案者

提案者は、「台湾からのサイクリスト誘客促進事業業務委託に係る提案公募要領」の「4 提案参加資格」で定める資格要件を満たす者とする。

#### （2）応募資格要件の確認<県>

企画提案書を提出した者の応募資格要件を確認する。

#### （3）委託候補事業者及び次点候補者の選定<選定委員会>

委員会により、選考過程を経て最も優れた提案を行った事業者を委託候補事業者として選定し、次に優れた提案を行った事業者を次点候補者として選定する。

#### （4）詳細協議<県>

委託候補事業者と、契約書を締結するまでの諸条件について詳細協議を進める。

#### （5）契約の締結<県>

福岡県は、委託候補事業者と協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。なお、委託候補事業者との協議が整わない場合には、次点候補者と協議を行うことがある。

### 2. 審査

委員会は、提案者から提出された企画提案書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。なお、審査の際には、委員会委員からのヒアリングがある。

審査の詳細は以下の通り。

#### （1）審査の主体

委員会委員（4名）

委員長	商工部観光局観光振興課長	酒見 勇次
委員	商工部観光局観光政策課長	吉田 憲和
委員	（公社）福岡県観光連盟 事務局長	佃 利之
委員	一般社団法人 九州観光推進機構 企画部部长	前田 賢一

#### （2）審査の手順

ア. 各委員は、企画提案書類、プレゼンテーション及びヒアリングにより、別紙「台湾からのサイクリスト誘客促進事業」業務委託に係る企画提案公募審査項目・配点一覧」に基づき傾斜配点方式により評価・採点を行う。

イ. 全者のプレゼンテーション及びヒアリング終了後、アの採点結果の集計を行い、委員会で合議し、委託候補事業者（最優秀事業者）、次点候補者（委託候補事業者との契約に至らない場合の契約相手方候補）を選定する。

また、1位又は2位が複数者いる場合、委員会において協議の上、委託候補事業者及び次点候補者を決定する。

### 3. 審査結果の通知および公表

- (1) 審査結果は、応募者に文書で通知する。電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 審査結果に対する異議を申し立てることはできない。

### 4. 失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (3) 「台湾からのサイクリスト誘客促進事業」業務委託に係る提案公募要領に違反すると認められる場合

### 5. 審査スケジュール

4月21日（木）	「質問書」提出期限〔事業者〕
4月28日（木）	企画提案公募参加申請書 提出期限〔事業者〕
5月11日（水）	企画提案書 提出期限〔事業者〕
5月18日（水）～20日（金）	選定委員会によるヒアリング審査
審査後速やかに	<u>委託候補事業者の決定</u> 〔選定委員会〕 ・企画提案公募参加事業者への結果通知

### 6. その他

審査を行うにあたり、上記以外に予想できない事由が発生した場合は、県が別途決定するものとする。